

開会挨拶

日本海事センター会長の宿利正史です。連日厳しい暑さが続いておりますが、本日は、皆様ご多用の中、第10回 JMC 海事振興セミナーに大変多くのご参加をいただいております。誠にありがとうございます。

日本海事センターは、海事分野の中核的な公益法人として、産官学の関係者との緊密な連携・協働を通じて、内外の諸情勢に的確に対応すべく、海事関係の各種調査・研究事業等に取り組んでいます。

本日のセミナーでは、「自動運航船に関する民事責任をめぐる諸課題」をテーマにとりあげます。

皆様既によくご承知のとおり、現在各国において自動運航船の開発が進められています。船舶の自動運航技術の実用化は、海上における航行の安全の向上、船上での労働環境の改善、また、生産性の向上による産業競争力の強化などの観点から大変有用であり、多くの関係者がその実現に期待しているところです。

我が国では、2020年から日本財団の支援により開始された MEGURI2040 の第一ステージの実証事業が成功し、2023年からは、MEGURI2040の第二ステージと位置付けられた「無人運航船の社会実装に向けた技術開発助成プログラム」が開始され、益々期待が高まっているところです。

一方、自動運航船の基準に関しては、いまだ国際的なルールが整備されておらず、IMOが所管する条約に関しても、SOLAS条約に基づく安全基準の策定などがまずは大きな課題となっています。将来的には、通信ネットワークとの安定的な接続の確保、サイバー攻撃からの防御、遠隔操作における安全性の確保などの課題も指摘されています。

また、同時に、船長や乗組員の役割や責任がどのようになるのか、それによって民事責任のあり方がどう影響を受けるのかといった問題についても、IMOで議論が行われようとしています。

当センターでは、2021年から、本日もご登壇いただく東京大学大学院法学政治学研究科の藤田教授及び後藤教授、慶應義塾大学法学部の南教授のほか、この分野に造詣の深い大学教授や海事弁護士の方々にご参画いただき、「自動運航船の民事責任に関する研究会」を6回にわたり開催してまいりました。本日は、その成果を踏まえつつ、IMO等における議論の動向や今後解決すべき論点等についての最新の情報・知見の共有と意見交換を行いたいと思っています。

まず最初に、IMOの3つの委員会（海上安全委員会、法律委員会及び簡易化委員会）の自動運航船に関する共同作業部会の議長を務められた後藤教授から講演していただき、続いて自動運航船に関する国内外の様々な検討の場に参加されている南教授から講演していただきます。

その後、当センターのIMO法律問題委員会及び油濁問題委員会の委員長をお務めいただいております。また、先月27日に第一回の会合が行われました国土交通省の自動運航船検討会の座長に就任された藤田教授にコーディネーターをお願いし、お二人の講演者とパネルディスカッションを行っていただきます。

最後に、会場に参加又はオンラインでご参加いただいた皆様からの質問をお受けする予定です。

本日のセミナーが、ご参加いただきました多くの皆様にとりまして真に有益なものとなりますことを期待いたしまして、私の挨拶といたします。

では、皆様、どうぞよろしく願いいたします。